

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用促進について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、
医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施して
います。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、
医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応がで
きる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤
が変更となる可能性があります。変更にあたって、
ご不明な点やご心配なことがありましたら当院医
師・薬剤師までご相談下さい。

当院では後発医薬品使用体制加算 1 の届出を行っ
ております。

病 院 長